

姫島ブルーミング 8月15日(月)

村田株式会社
TEL 0835-22-3205

8月イベント紹介

照り付ける夏の日差しの下、途中航路にて免許受有者(フスト)の重田さん・社長・福原の監視下、※船の操縦に小川→山口→西山→桑原の順に挑戦！初めての経験に皆、腰が引けていましたよ。終始会話が弾む中、あっという間(約1時間)に姫島に到着！

まずは、姫島の太陽光で充電されている超小型電気自動車のレンタカーで、オープンエアの開放感を味わいながら島内をドライブ！「Aコープ」さんでショッピングを楽しみ、姫島庄屋古庄家(こじょうけ)→花崗石(徳山)から運ばれたで造られた姫島灯台を見学後、拍子水温泉に行きました。残念ながら施設は定休日が入浴は出来ませんでした。屋外の源泉で足湯につかったり、飲泉(硫酸水素塩冷鉱泉)でもあったり、ひと口トライ、体内で鉄分の「めぐみ」たっぷりサイダー味の温泉を満喫♪しました。来年こそは…入浴するぞー！



お土産に、もはや毎年の定番「入江豆腐店」さんのひめしま木綿豆腐、「植木製菓」さんの羊羹・最中」をゲット。

お昼は「もも」さんで、車海老の揚げたての豪華なランチ。車海老の踊る食卓、タラの丸焼き、若刀キ、ひじきはな、器数の多い豪華なランチ。11:00の時期ですが食べ入るランチの味がない料理を堪能出来



とても幸せな気分になりました。

お腹がいっぱいになったところで、そろそろ帰りの時間。船に乗った瞬間、突然の大雨と雷。大慌てで屋根のある所に避難しましたが、髪や服は「シヨビシヨ」に…。子ども時代以来の久方ぶりの体験となりました。天気の急変といったハプニングによって帰路に予定していた釣りは残念ながら出来ませんでした。非日常を体験でき、とても充実した1日となりました。



※『船舶職員及び小型船舶操縦者法』に掲げられている「小型船舶操縦者の遵守事項」の「自己操縦義務」は、操縦免許受有者以外の操縦禁止の「ヨボ」フジヤマーボートの場合は、①港則法(港則法施設)で定められている港内(法令で定められた港境の内側)②海上交通安全法で定められた航路内を航行するときに自己操縦義務が課せられていますが、それ以外の場所では免許受有者の監視下で無資格者が操縦することは可能です。



私事で大変恐縮ですが、9月に出産を控えており、8月13日(土)より産前産後・育児休業を2022年9月5日(火)まで取得することとなりました。休業中は、小川が担当させていただきます。

■後任の担当者

名前：小川真奈美(おがわまなみ)

皆様には在職中大変お世話になり、ありがとうございました。本来は後任の小川と直接ご連絡し伺うべきでしたが、こちらでお知らせすることになってしまい大変申し訳ありません。引き続きは万全の体制で望み、不在中の業務に支障がないよう十分に配慮致しましたので今後とも変わらぬご指導のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

在職中は体調の面でもおかげさまで大きな体調を崩すことなく仕事をすることができました。出産後は、マイペースで楽々育児が出来ればと思っております。また色々ご指導ごたがいの幸いです。

復帰後は、また新たな気持ちで取り組んでいきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

2022年8月10日 橋本幸歩

～編集後記 西山～

入社して2年が経ち、出来ることが増え業務の幅が広がりましたが、まだまだ力不足が否めない点もあり、所要時間や効率等に問題が残る形となってしまっています。これまでの経験を決して無駄に終わらせないように問題の解決を最優先に業務に取り組んでいます。学生時代に恩師から聞いた「人の振り見て我が振り直せ」という言葉の本当の意味「常に謙虚な姿勢で、自分の知徳となることを身に積んでいけ」を理解し、自分の欠点を認識し目を背けず改めることに一層の努力をし、自分を高め成長していきます。

VIDeN公式LINEアカウント

お得な情報を受け取るにはQRコードをスキャンして「友だち追加」
よろしくお願ひします！

